

さくらひがしほたいせき 桜東畠遺跡第1次調査

現地説明会資料

令和2年8月10日（月・祝）

福崎町教育委員会

はじめに

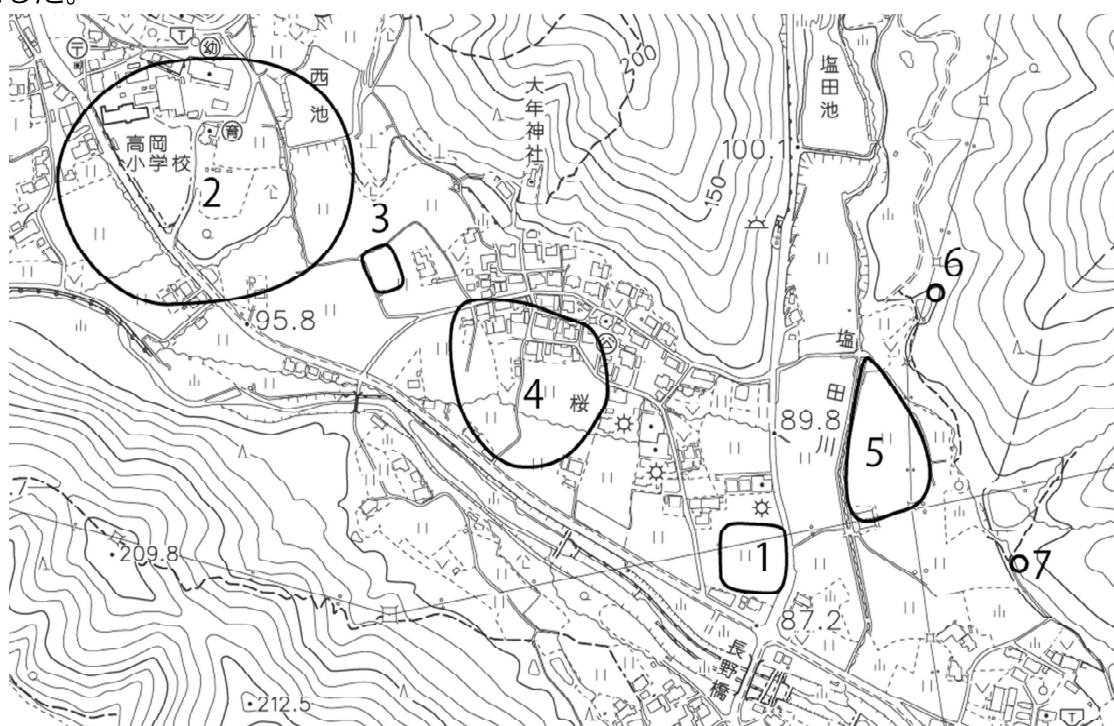
ほ場整備事業に伴い、福崎町教育委員会で遺構（昔の構築物が地面や地中に残った跡）の有無を確認するための調査を行ったところ、溝などの遺構や土器が見つかったため、令和2年7月1日（水）から発掘調査を実施しています。

発掘調査も後半に差しかかり、遺構の様相が明らかになってきましたので、みなさまに成果をご覧いただきたいと思います。

これまでのほ場整備事業に伴う調査成果

高岡福田地区ほ場整備事業に伴い、教育委員会では平成27～29年度にかけて試掘、確認調査を行い、事業により遺構に影響がある箇所について、本調査をすすめています。平成29年度には神谷区の前田遺跡、令和元年度には桜区の狐塚遺跡、林谷遺跡、神谷区の觀音堂遺跡で本調査を実施しました。

なかでも、林谷遺跡からは縄文時代の落とし穴遺構や古墳時代後期から奈良時代にかけての竪穴住居や掘立柱建物が確認され、渡来系の土器が出土するなど、大きな成果が得られました。



1 桜東畠遺跡

6 塩田山東2号墳

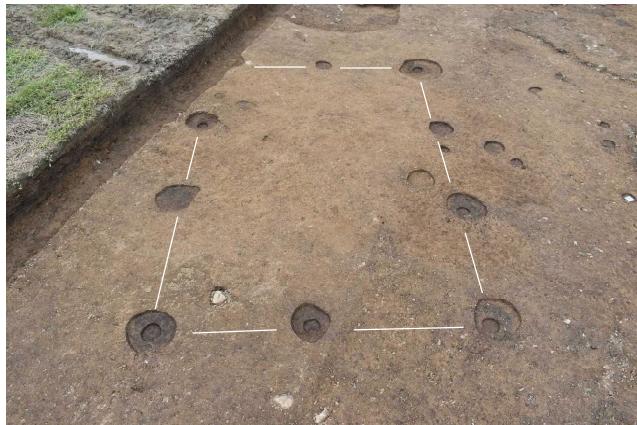
2 林谷遺跡

7 塩田山東古墳

3 桜竹之後遺跡

4 桜遺跡

5 狐塚遺跡



SBO1（掘立柱建物）
3間×2間の掘立柱建物。主軸はSB03とほとんど同じであるため、同時期に機能していたと考えられます。また、SBO1の西側に主軸を同じとする柵跡があり、一連の遺構と考えられます。

柱穴からは奈良時代の土器片が出土しています。



SBO3（掘立柱建物）
5間×2間以上の掘立柱建物。直径70cm以上の大さな柱穴をもつことが特徴です。長軸は9m以上と比較的大型の建物で、この調査区の中で一番大きな掘立柱建物です。



SHO1（工房跡）
南北約4.9m、東西約3.3mの大きさ。東西方向は調査区外に伸びています。建物の中から焼けた土が確認されたことや、熱を受けた台石が出土したことから、工房跡と考えられます。

残念ながら、台石以外の道具は確認されませんでしたが、再利用のために持ち出されたものと思われます。



SHO1土器出土状況
建物の中から見つかった須恵器杯の出土状況。焼けた土の上から確認されました。ここからは、須恵器の杯や甕、製塩土器が見つかっています。

土器の形から、奈良時代のものであることが分かります。



あわせぐちかめ
合口甕出土状況

約 0.7m × 0.6m の穴に土器が納められていきました。土器の中からは人骨等は確認されていません。

土器の大きさはどちらも口縁が約 27 cm、高さが約 28 cm の大きさで、両方の口がぴったりとくっついた状態で見つかりました。このことから、埋葬に使用されたものと考えられます。



合口甕下半

土を水で洗い流したところ、土器の内面が赤いものと白いものがあることが分かりました。色を意識して選ばれたのかもしれません。

土器の形から奈良時代のものと分かり、町内では奈良時代のお墓の例として初めて見つかったものです。



木簡出土状況

ピットの底から 9 cm × 4.5 cm の木簡が出
出土しました。「姫路納」 もっかんと読み取ることが
できます。荷札の役割を果たしていたと考
えられます。

ピットの底部には「姫路納」という字が
粘質の土に反転して写っていることが確認
されました。水分を多く含んだ土の中で
は、木製品はあまり腐らず、現代までほと
んど姿を変えずに私たちの前に現ってくれ
るものもあります。



木簡文字反転状況



桜東畠遺跡は、七種川左岸に立地する遺跡です。今回の調査で、奈良時代（約1300年前）を中心とした遺構が見つかっています。調査区からは、南北を旧河道（昔河川だった場所）に挟まれた微高地上に掘立柱建物3棟、工房跡1棟、土坑2基などが確認されました。この他、奈良時代の合口甕棺も見つかっており、町内では初めての発見となるめずらしいものです。

掘立柱建物のうち、直径70cmをこえる比較的大きな柱穴をもつ桁行5間、梁行2間以上のものが見つかったことから、大型の建物が建てられていたことが分かります。また、この建物とほぼ同じ主軸をもつ3間×2間の掘立柱建物が1棟、主軸が異なる3間×2間の掘立柱建物が1棟見つかっています。

調査区の西端から確認された建物は、焼土や焼けた台石が確認されたため、工房跡と考えられます。掘立柱建物と切りあっており、土層の堆積状況から、工房跡の方が先につくられたと考えられます。

出土遺物は、製塩土器など、一般の集落からは出土しない土器が出土しています。ほかに、須恵器や土師器が出土しており、これらは奈良時代の遺物と考えられます。

大型の掘立柱建物が出土したことと、製塩土器などの遺物が出土していることから、桜東畠遺跡は、官衙（役所）的な遺跡であると位置づけることができます。



調査区全景（北東から）